

宇都宮市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫

同 福 田 栄

同 小 林 紀 夫

同 福 田 智 恵

令和2年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 財政援助団体等の範囲

(1) 財政援助団体

宇都宮市が市単独で補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を行っている団体で、当該援助の目的が団体運営に係るもの（23団体）

(2) 出資法人等

宇都宮市が基本財産、資本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資、出捐している団体（9団体）

(3) 公の施設の指定管理者

宇都宮市が地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている団体（57団体、114施設）

2 監査における主眼とする事項

宇都宮市監査基準第6条に基づき市が補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、借入金の元金又は利子の支払を保証している団体、信託している受託者及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助、出資、借入金の元金又は利子の支払の保証その他これらに類する金銭の給付（以下「財政的援助」という。）に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って行われていることを主眼として実施した。

3 監査の実施場所及び日程

実施場所 監査委員室

日 程 予備監査 令和2年6月16日から10月12日まで

本 監 査 令和2年10月13日

4 監査の実施方法

(1) 予備監査（一次）

- ・財政援助団体等の範囲（上記1の(1)から(3)まで）のうち、財政援助団体3団体、出資法人等1団体、公の施設の指定管理者17団体を選定した。（別紙参照）
- ・対象となる所管部局から提出された調査票及び関係書類により予備監査（一次）を実施し、必要に応じ関係職員の説明を受けた。

(2) 本監査対象団体の選定

ア 本監査対象団体の選定及び予備監査（二次）の実施

これまでの監査実施状況及び予備監査（一次）の結果を踏まえ、次の3団体を本監査対象団体として選定し予備監査（二次）を実施した。

種 別	公の施設の指定管理者
対象団体	野里電気工業株式会社
対象施設	宇都宮市営駐車場（6施設）
所 管 課	商工振興課

種 別	財政援助団体 出資法人等 公の施設の指定管理者
対象団体	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団
対象施設	宇都宮市体育施設18施設
所 管 課	スポーツ振興課

種 別	公の施設の指定管理者
対象団体	株式会社オーエンス
対象施設	宇都宮市河内総合運動公園
所 管 課	スポーツ振興課

イ 監査方法

- (ア) あらかじめ団体及び所管課から提出された資料，関係書類をもとに，計算，照合等による監査を行った。
- (イ) 関係職員の出席を求め，事務事業の執行について説明を受け，必要に応じ質疑を行った。

第2 監査対象の概要及び結果

監査対象の概要及び結果については，次のとおりである。結果における指摘事項とは，法令，条例，規則等に違反するものである。なお，各表中の数値等の取扱いについて，面積は整数とし，単位未満を切り捨てて表示した。また，金額は千円単位とし，単位未満を四捨五入して表示した。したがって，内訳の計が「合計」の金額と一致しない場合がある。

1 野里電気工業株式会社（経済部商工振興課）

(1) 監査対象事項

令和元年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

ア 管理施設

宇都宮市営駐車場（6施設）

イ 設置目的

- ・宇都宮市中心商業地への来街者及び駅等利用者への利便性向上を図るため。(有料駐車場)
- ・大谷, 多気山, 古賀志山への観光客等の利便性向上を図るため。(無料駐車場)

ウ 業務内容

駐車場の管理運営

エ 収支概要

指定管理料 : 71, 325 千円

使用料 (利用料金) 収入 : 117, 269 千円

オ 利用実績

368, 695 台 (のべ台数)

カ 所在地等

施設名	駅西 駐車場	中央 駐車場	相生 駐車場	大谷 駐車場	多気山 駐車場	古賀志山 南登山道 駐車場
所在地	川向町 632 番地 5	宮園町 8 番 4 号	馬場通り 3 丁目 3 番 1 号	大谷町 1269 番地	田下町 744 番地 1	古賀志町 1839 番地 1
施設面積	1, 262 m ²	2, 862 m ²	411 m ²	3, 700 m ²	2, 124 m ²	710 m ²
収容台数	46 台	81 台	186 台	111 台	60 台	30 台
施設内容	平面自走 式	立体自走 式 (5 階 6 層)	立体機械 式 (8 基)	平面自走 式	平面自走 式	平面自走 式

(3) 指定管理業務の収支状況

(千円)

	指定事業等に係る収支	自主事業に係る収支	市への納付金	総括
収入 の部	施設管理に 係る収入 (うち, 利用料 金収入)	188, 594 (117, 269)		
	指定事業に 係る収入	—	自主事業に 係る収入	11, 390
	計	188, 594	計	11, 390
支出 の部	施設管理に 係る経費	75, 415		131, 634
	指定事業に 係る経費	—	自主事業に 係る経費	567
	計	75, 415	計	567
収支 差額		113, 179	10, 823	△131, 634
				△7, 632

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

市営駐車場の管理については、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら行われており、適切に実施されているところである。

指定管理者においては、近隣の大型商業施設の撤退や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少傾向にある中においても様々な工夫を凝らしながら利用者数の増加に向けて取り組んでいるところであるが、これらに併せて所管課においてもそれぞれの駐車場の立地特性などを生かし、周辺の観光スポットと協力するなど、市の施策と連動した利用者数の増加策について検討されたい。

また、社会情勢や当該駐車場周辺の環境の変化などを考慮しながら、十分に現状を把握し、新たな利用者数の増加につながる有効な方策の提案に取り組むほか、収支面においても指定管理者が施設を適切に管理していけるよう支援に努められたい。

イ 団体に対するもの

市営駐車場の管理については、近隣の大型商業施設の撤退や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少傾向にある中においても、市の公営駐車場として心地よく利用できる施設管理に努め、照明のLED化やTポイントカードの導入など各駐車場における利用者の安全性や利便性の向上を図る取組を的確に実施するなど、効果的・効率的に運営されている。

今後とも、利用者の立場に立ち、ニーズを把握しながらそれぞれの駐車場周辺の環境や利用状況の変化に応じ、民間ならではの柔軟な発想を生かした利用者数の増加策に取り組むとともに、引き続き適正な管理に努められたい。

2 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団（教育委員会事務局スポーツ振興課）

(1) 監査対象事項

ア 令和元年度に宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

補助金名：宇都宮市スポーツ振興財団運営費補助金

補助金額：247,062 千円

イ 出捐金（10,000 千円）の管理及び運用に係る出納その他の事務の執行

ウ 令和元年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 財政援助団体及び出資法人等の概要

ア 所在地

宇都宮市元今泉5丁目6番18号

イ 設立目的

生涯スポーツの推進を図るため、宇都宮市におけるスポーツ振興に関する事業を行い、スポーツ活動の普及、啓発に努め、もって市民の心身の健全な発達と健康で豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。

ウ 業務内容

- ・ 体育施設の指定管理業務
- ・ 生涯スポーツ振興のための事業実施

エ 収支概要

(ア) 財政状態 (千円)

科目	金額	備考
I 資産の部	759,542	
II 負債の部	593,487	
III 正味財産の部	166,055	

(イ) 正味財産増減の状況 (千円)

科目	金額	備考
I 一般正味財産増減の部		
経常収益計	767,201	うち市補助金 247,062
経常費用計	765,145	
当期経常増減額	2,057	
法人税、住民税及び事業税	3,114	
当期一般正味財産増減額	△ 1,057	
一般正味財産期末残高	156,055	
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期末残高	10,000	市出捐金 10,000
III 正味財産期末残高	166,055	

(3) 指定管理の概要

ア 管理施設

宇都宮市体育施設 18 施設

イ 設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。

ウ 業務内容

施設の貸出し

エ 収支概要

指定管理料：362,054 千円

使用料（利用料金）収入：109,516 千円

オ 利用実績 (のべ人数)

967,344 人

カ 所在地等

施設名	宇都宮市 体育館	宇都宮市 雀宮 体育館	宇都宮市 明保野 体育館	宇都宮市 サッカー 場	宇都宮市 弓道場	宇都宮市 屋板 運動場
所在地	元今泉5丁 目6番18 号	南町6番 3号	明保野町 7番9号	中久保2 丁目1番 25号	屋板町 231番地1	屋板町 231番地1
敷地面積	20,018 m ²	14,601 m ²	2,994 m ²	21,888 m ²	58,495 m ²	58,495 m ²
延床面積	12,022 m ²	3,124 m ²	1,722 m ²	—	733 m ²	—
施設内容	主競技場 副競技場 武道場 トレーニング室 幼児体育室	競技場 多目的室 トレーニング室 運動広場 庭球場 (2面)	競技場 トレーニ ング室 プレール ーム	メイング ランド サブグラ ウンド	弓道場 (10人立)	運動広場 庭球場 (15面)

施設名	清原中央 公園(清原 体育館, 清 原球場, 庭 球場)	清原南 公園野球 場	宮原運動 公園	駒生運動 公園	御幸公園 野球場	鬼怒川 緑地運動 公園石井 緑地
所在地	清原工業 団地14番 地	清原工業 団地2番 地	陽南4丁 目5番6 号	鶴田町 3669番地	平出工業 団地13番 地1	石井町字 大島2326
敷地面積	99,916 m ²	9,589 m ²	50,704 m ²	37,464 m ²	9,745 m ²	135,985 m ²
延床面積	10,639 m ²	—	—	—	—	—
施設内容	体育館 主競技場 副競技場 柔道場 剣道場 トレーニング室 宇都宮清 原球場 (1面) 庭球場 (8面)	野球場 (1面)	野球場 (1面) 庭球場 (6面)	野球場 (2面)	野球場 (1面)	野球場 (4面) 多目的 運動広場 (サッカー 6面)

施設名	柳田緑地	みずほの中央公園	道場宿緑地	錦中央公園	陽南第1公園	陽南第2公園
所在地	柳田町字屋敷東右岸	瑞穂野3丁目3番	道場宿町字上河原地先	今泉町157	大塚町1番地	大和2丁目9番
敷地面積	249,000 m ²	24,712 m ²	89,244 m ²	14,760 m ²	25,107 m ²	10,718 m ²
延床面積	—	—	—	—	—	—
施設内容	野球場(5面) ソフトボール場(4面) サッカー場(1面)	野球場(2面) アーチェリー場	野球場(2面) ソフトボール場(4面)	ソフトボール場(1面) 庭球場(2面) ゲートボール場(1面)	野球場(2面) 相撲場(1面) ゲートボール場(2面)	ゲートボール場(4面) 自由広場

(4) 指定管理業務の収支状況

(千円)

	指定事業等に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	施設管理に係る収入 (うち、利用料金収入)	471,570 (109,516)			
	指定事業に係る収入	—	自主事業に係る収入	19,271	
	計	471,570	計	19,271	490,841
支出の部	施設管理に係る経費	469,302			
	指定事業に係る経費	—	自主事業に係る経費	19,263	
	計	469,302	計	19,263	488,566
収支差額		2,268		8	2,276

(5) 監査の結果

宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行、出捐金の管理及び運用に係る出納その他の事務の執行並びに公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(6) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

所管課は、「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、だれもが、いつでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの実現に向け、団体を通してスポーツ施設の適正な管理、各種スポーツ教室や講習会の開催などに取り組み、市民のスポーツ活動環境の充実に努めている。

今後とも、団体との緊密な連携のもと、市民がスポーツに触れる機会の充実に図るとともに、SNSの活用等により施設の魅力を多角的に発信していく方策について検討し、新たな利用者の掘り起こしにつなげるなど、更なる施設の利用促進に取り組み、庁内連携を図りながら「ひとり1スポーツ」の実現に向け生涯スポーツの振興や市民の健康づくりの支援に努められたい。

イ 団体に対するもの

団体は、長年培ってきたノウハウを生かしながら、施設管理においては利用時間の拡大など利用者サービスの向上に継続的に取り組むとともに、事業の実施においては鉄棒（逆上がり）やかけっこなどのスポーツ教室の開催、職員が地域や小学校に出向きスポーツ指導を行うスポーツデリバリー事業を実施するなど、利用者ニーズを的確に捉え、積極的に事業の充実に図っている。

今後とも、管理する18の施設や保有する基金を有効に活用し、市民がスポーツに触れる機会の充実に図るとともに、SNSの活用等により施設の魅力を多角的に発信していくことで新たな利用者の掘り起こしにつなげるなど、より一層施設の利用を促進し、市民の心身の健全な発達と健康で豊かな生活の形成に寄与されたい。

3 株式会社オーエンス（教育委員会事務局スポーツ振興課）

(1) 監査対象事項

令和元年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

施設名	宇都宮市河内総合運動公園		
所在地	宇都宮市白沢町1791番地3		
設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。		
業務内容	各種施設の使用許可及び維持管理		
敷地面積	128,000 m ²	延床面積	屋内プール 4,471 m ² 陸上競技場 1,125 m ²
施設内容	【屋内プール】25mプール444 m ² （8周コース）、 流水プール一周55m、子どもプール40 m ² 、幼児プール17 m ² 、 ウォータースライダー全長46.8m、研修室（定員18人）45 m ²		

	【陸上競技場】陸上競技場 22,000 m ² (400mトラック, サッカー場 1面), 会議室 (36人) 74 m ² , シャワー室 (男 6基, 女 5基) 30 m ² 【多目的運動広場】23,000 m ² (野球場 3面, ソフトボール場, サッカー場各 1面)	
収支概要 (千円)	指定管理料	161,345 千円
	使用料 (利用料金) 収入	32,346 千円
利用実績 (のべ人数)	169,068 人	

(3) 指定管理業務の収支状況

(千円)

	指定事業等に係る収支	自主事業に係る収支	総括
収入 の部	施設管理に係る収入 (うち, 利用料金収入)	193,690 (32,346)	
	指定事業に係る収入	—	自主事業に係る収入 5,558
	計	193,690	計 5,558
支出 の部	施設管理に係る経費	182,350	
	指定事業に係る経費	—	自主事業に係る経費 6,521
	計	182,350	計 6,521
収支 差額		11,340	△963
			10,377

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

河内総合運動公園の管理については、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されており、特に指定管理者においては、使用頻度の低かったプール控室にトレーニングマシンを設置しトレーニングルームに転用するなど、施設の有効活用を図っているところである。

このような中、これまで地区体育祭等の地域行事などで十分に活用されていなかった施設について、地域における定着度を更に高めることができるよう、所管課において施設の活用状況を把握し、広大な敷地や天然芝等この施設の有する魅力を十分周知するとともに、地域行事での活用促進に努め、庁内連携を緊密に図りながら

河内総合運動公園が地域におけるスポーツの核となるよう鋭意取り組まれない。

今後とも、これらの取組を着実に推し進めることにより、地域の理解を深めながら施設の魅力を広く発信し、より多くの市民の方に利用される施設となるよう切に望むものである。

イ 団体に対するもの

団体は、使用頻度の低かったプール控室にトレーニングマシンを設置しトレーニングルームに転用するなど、施設の有効活用を図っている。また、屋外施設においては、魅力である天然芝の肥培管理に注力するとともに、かけっこ教室などのスポーツ教室を開催するほか、野菜などを販売する軽トラック市の開催をはじめ地域と連携したイベントにも取り組んでいる。

今後は、所管課と緊密に連携を図りながら利用者のニーズにあった講座の開催などにより施設の魅力向上に努めるとともに、屋外施設を中心に地域と連携した事業に着実に取り組むことにより、地域にいつまでも愛される河内総合運動公園となるよう切に望むものである。

第3 総括（全体を通じた意見及び要望）

今年度の財政援助団体等監査においては、「指定管理者の協定書等に基づく適正な業務の実施や適正な経理事務の実施について」及び「所管課の上記に対する指導・監督について」を重点項目として実施した。

各監査対象団体においては業務等を適正に実施していることに加え、特に本監査の対象となった各団体においては利用者のアンケート等によりニーズを把握しながら駐車場等の設備の改善やスポーツ教室等の事業の充実に取り組み、さらに施設の設置目的や公共性を踏まえ、柔軟な発想による自主事業を積極的に展開し、施設の利用促進に努めている。

しかしながら、駐車場における近隣大型商業施設の撤退や社会情勢の変化による利用者の減少、各スポーツ施設における健康づくりや地域のまちづくりと連携した利用者増加策の検討などの様々な課題があることから、所管課においては庁内連携を図りながら、団体とともに更なる利用を促進し、施設の有効活用を図るよう努められたい。

また、指定管理者制度を所管する内部管理部門においては、これまでもたびたび課題となっている指定事業と自主事業との区分の整理やこれらに伴う適正な手続の確保について、より一層精力的に取り組むことをはじめ、所管課や指定管理者、施設の状況を十分に把握した上で指定管理者の持つ豊かなノウハウや柔軟な発想を生かしていく仕組みづくりなど、よりよい指定管理者制度となるよう引き続き所管課への的確な指導に努められたい。

今後とも、財政援助団体等と所管課とが連携し施設や補助金の有効活用を図り、市民の誰もがよりよいサービスを享受できるよう創意工夫ある取組を期待する。

No.	所管部局	所管課	団体名	管理施設
財政援助団体				
1	保健福祉部	高齢福祉課	宇都宮市老人クラブ連合会	
2	保健福祉部	障がい福祉課	宇都宮市障がい者福祉会連合会	
3	教育委員会事務局	スポーツ振興課	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	
出資法人等				
4	教育委員会事務局	スポーツ振興課	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	
公の施設の指定管理者				
5	市民まちづくり部	みんなでまちづくり課	富士見地域まちづくり推進協議会	富士見地域コミュニティセンター
6			明保地区明るいまちづくり協議会	明保地域コミュニティセンター
7			桜地域まちづくり協議会	桜地域コミュニティセンター
8			戸祭地区まちづくり協議会	戸祭地域コミュニティセンター
9			宝木地域まちづくり推進協議会	宝木地域コミュニティセンター
10			細谷・上戸祭地域まちづくり協議会	細谷・上戸祭地域コミュニティセンター
11	保健福祉部	高齢福祉課	宮ビルサービス株式会社	茂原健康交流センター
12	経済部	商工振興課	野里電気工業株式会社	市営駐車場(6か所)
13		観光交流課	株式会社ファーマーズ・フォレスト	農林公園ろまんちっく村
14	建設部	道路保全課	サイクルスポーツマネージメント株式会社	宮サイクルステーション
15	都市整備部	公園管理課	宇森・サイクル・恵・ウイズ共同事業体	森林公園・自然休養村管理センター
16	教育委員会事務局	スポーツ振興課		サイクリングターミナル
17			公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	体育施設(18か所)
18			株式会社オーエンス	スケートセンター・陽南プール・駅東公園プール
19			株式会社オーエンス	河内総合運動公園
20		生涯学習課	紀伊國屋書店・大高商事・藤井産業・日比谷花壇共同事業体	南図書館
21	大高商事・紀伊國屋書店・藤井産業共同事業体		河内図書館	